

## 補足条項

本 Trial 及び Loan 条項(以下「**Loan 条項**」という。)は、お客様と SISW の間のユニバーサルカスタマー契約 (以下「UCA」という。)又はエンドユーザーライセンス契約(以下「EULA」という。)を修正するもので、オーダーに「TRIAL」又は「LOAN」の英数字コードで指定された提供物及び製品 (以下「**ローン提供物**」) **Loan** のみに関して適用されます。本 Loan 条項は、適用する UCA 又は EULA 及び適用されるすべての補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「**本契約**」という。)を形成します。矛盾がある場合、本 Loan 条項がその他の補足条項よりも優先し、その他の補足条項が適用する UCA 又は EULA よりも優先されます。本条項で用いられる用語は、本契約に定義されている意味を有します。

1. **ライセンスタイプ** 以下のライセンスタイプは、個々のローン提供物に関して提供されます。オーダーに記載された、一定の提供物又は製品に関する追加ライセンス及び使用のタイプが指定されます。Trial ライセンス及び Loan ライセンスには、(a) 適用する UCA 又は EULA、(b) <https://www.siemens.com/sw-terms/supplements> 記載する適用されるすべての製品固有の補足条項(参照により本条項に組み込まれます)、及び(c)本 Loan 条項が適用されます。本契約における提供物又は製品を使用する権利は、以下のライセンスタイプに詳述する制限を組み込むことで変更されます。
  - 1.1 「Trial」ライセンスとは、商用、プロフェッショナル又は本番目的、及びトレーニング又はベンチマーキング目的ではなく、評価目的でのみ付与される、オーダーに特定する期間限定のライセンスを意味します。
  - 1.2 「Loaner」又は「Loan」ライセンスとは、オーダーに指定する以下の目的のいずれかのために付与され、オーダーで特定する月数(例えば、1LOAN は 1 か月間の Loan)の期間限定のライセンスを意味します。
    - (a) 「Bridge」とは、当該ソフトウェア製品のライセンスに対するオーダーの成立を可能にするために、本番の一時的なサポートのためにのみライセンスが付与されることを意味します。お客様は Bridge Loan ライセンスを受諾することで、最終的なオーダーにおいて、Bridge Loan ライセンスと同じソフトウェア製品のライセンス期間は、Bridge Loan ライセンスが付与された当初の日付に遡って適用され、当該のライセンスに対して支払ったライセンス料金には当該の Bridge Loan ライセンスの対象期間が含まれることに同意するものとします。
    - (b) 「Evaluation」とは、商用又は本番目的、及びトレーニング又はベンチマーキング目的ではなく、評価目的でのみライセンスが付与されることを意味します。
    - (c) 「Production」とは、お客様によるシステム試験、リミックス評価、サーバーの移行又はアップグレードを促進する目的でのみライセンスが付与されることを意味します。
    - (d) 「Promotional」とは、プロモーションサービスと引き換えにお客様の活動をサポートする目的でのみライセンスが付与されることを意味します。
    - (e) 「Technical」とは、お客様のビジネスの技術的状況に対する臨時的回避策を可能にする目的でのみライセンスが付与されることを意味します。

オーダーに指定されていない場合、Loan 又は Loaner ライセンスは上記のすべての目的のために使用することができます。

2. **追加ライセンス条項** お客様は、トライアルを実施するために知る必要があるお客様の従業員以外の人物に対して、Trial 又は Evaluation Loan ライセンスに基づく提供物又は製品を開示しないものとします。
3. **保証及び責任の否認、保守サービスの否認** 本契約にこれと矛盾する規定があっても、Trial ライセンス又は Loan ライセンスに基づき提供される提供物及び製品はお客様に「現状有姿」で提供され、保守サービス、保証、及びお客様、お客様の関連会社又は任意のユーザーを補償及び防御する義務を伴いません。但し、SISW の継続的なサポートや保守サービスの義務の一環として付与されたライセンスに基づいて使用される提供物及び製品、又は Promotion Loan や Bridge Loan に基づいて使用される提供物及び製品を除くものとします。SISW 及びそのライセンサーは、本契約に基づき提供されるローン提供物について、商品性、特定目的への適合性、又は非侵害に関する黙示的保証を含め、いかなる種類の保証も行いません。お客様との通信における提供物又は製品、機能又は保守サービスに関する表明は技術情報を構成するもので、保証又は担保を構成するものではありません。SISW は、本提供物又は製品の動作について障害がない又はエラーがない旨の保証は行いません。いかなる場合においても、SISW、SISW の関連会社、SISW のライセンサー及びそれらの代表者はお客様に対して、本契約に起因又は関連するすべての請求又は損害について、訴訟形態にかかわらず、また契約、不法行為、又はその他のいずれであるかを問わず、一切責任を負いません。
4. **契約終了** Trial ライセンス及び Loan ライセンスは、お客様が本契約のいずれかの条項を遵守しなかった場合、直ちに終了します。更新又は新規リリースを取得したとしても、Trial ライセンス又は Loan ライセンスが指定された期間を超えて延長されることはありません。